

家畜排せつ物利活用施設整備のための
支援策の紹介（平成21年度版）
（生産局畜産部畜産企画課畜産環境・
経営安定対策室）

平成21年4月

農林水産省

〈本資料の活用にあたっての注意事項〉

- ① 本資料に記載されている情報は、平成21年度（平成21年4月現在）のもので、各支援策の内容は年度ごとに見直され、また融資制度の金利は月ごとに見直されます。
- ② 家畜排せつ物利活用施設の整備にあたっては、地方自治体単独での支援措置など、資料に記載されたもの以外の支援策もあります。
- ③ 各支援策は、整備できる施設や、支援を受けられる主体・要件などがそれぞれ設定されています。本資料においては各支援策でどのような整備が可能か典型的に整理して示しましたが、どのような場合でも支援を受けられるというものではありません。
- ④ 本資料に記載されたものを含む公的な支援についての詳細や、これらの支援策を活用した施設整備の実施をお考えの場合は、予定地の市町村または都道府県の担当部局（本資料の末尾の「お問い合わせ先一覧」をご参照ください）にお問い合わせください。

○各支援策で整備できる主な施設・機械

	たい肥化・ 浄化施設など	たい肥 利用促進施設	高度利用施設	機械のみ
(1) 地域バイオマス利活用交付金	○		○	
(2) 畜産環境総合整備事業	○		○	
(3) 草地畜産基盤整備事業	○			
(4) 強い農業づくり交付金	○			
(5) 農産漁村活性化プロジェクト支援交付金	○			
(6) 農村振興総合整備事業	○			
(7) 畑地帯総合整備事業	○			
(8) 村づくり交付金	○			
(9) 農業集落排水事業	○			
(10) 中山間地域総合整備事業	○			
(11) 高機能たい肥活用エコ農業支援事業	○	○		
(12) 畜産環境整備リース事業(補助なし)	○	○	○	○
(13) 畜産経営環境調和推進資金	○	○	○	○
(14) 家畜排せつ物利活用推進事業		○		
(15) 新エネルギー等事業者支援対策事業※			○	
(整備できる施設機械の具体例)	たい肥舎 強制発酵装置 浄化处理施設	たい肥成型施設 たい肥成分調整施設 たい肥保管庫	メタン発酵施設 焼却施設 炭化施設	攪拌機 たい肥散布車 脱臭装置

※経済産業省資源エネルギー庁による支援

(1) 地域バイオマス利活用交付金

①事業の概要

地域で発生する様々なバイオマス資源を循環利用する総合的利活用システムを構築するため、バイオマスの変換・利用施設の一体的な整備など、地域の創意工夫を凝らした取り組みを支援。

この中で、家畜排せつ物のたい肥化施設や高度利用施設（メタン発酵施設、焼却施設、炭化施設）などの整備も支援の対象となる。

②支援対象者

都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等

③その他

交付率：定額（50％等）

地球温暖化防止の観点から、メタン発酵により得られたメタンガスを輸送用燃料として利用する取組を一定範囲の中で優先採択。

(2) 畜産環境総合整備事業

①事業の概要

畜産を核とする資源リサイクルシステムの構築を通じて地域社会の活性化を図るため、たい肥還元用草地などと一体的に家畜排せつ物利用施設の整備を実施。

②支援対象者

都道府県、市町村、事業指定法人等

③その他

補助率：50％等

(3) 草地畜産基盤整備事業

①事業の概要

効率的な飼料生産体系の確立を通じた飼料生産コストの低減により、地域における畜産経営の合理化及び飼料自給率の向上を図るため、草地の整備改良及び公共牧場の条件整備等を実施。

この中で、家畜排せつ物の利活用施設の一体的な整備も支援の対象となる。

②支援対象者

都道府県、事業指定法人

③その他

補助率：50％等

(4) 強い農業作り交付金

①事業の概要

生産・経営から流通までの総合的な強い農業づくりを支援するため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保等、地域における対策を総合的に推進。

この中で、共同利用畜舎の整備等と併せた家畜排せつ物の利活用施設の一体的な整備も支援の対象となる。

②支援対象者

都道府県、市町村、農業者が組織する団体等

③その他

交付率：定額（50％等）

(5) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

①事業の概要

農山漁村地域において、居住者及び滞在者の増加といった観点も踏まえ、農林漁業の振興その他就業機会の増大、定住等促進のための良好な生活環境の確保、都市等との地域間交流の促進等の各種取組を総合的かつ機動的に支援。

この中で、家畜排せつ物の利活用施設の一体的な整備も支援の対象となる。

②支援対象者

都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

③その他

交付率：定額（50％等）

(6) 農村振興総合整備事業

①事業の概要

都道府県が策定する農村振興総合整備事業計画に基づき、農業用排水施設、農道、区画整理等の農業生産基盤整備と農業集落道、営農飲雑用水等の生活環境整備を総合的に実施。

この中で、家畜排せつ物の利活用施設の一体的な整備も支援の対象となる。

②支援対象者

都道府県

③その他

補助率：50％等

(7) 畑地帯総合整備事業

①事業の概要

畑地帯において、ほ場条件の均質化を図る効率的な基盤整備と担い手の経営安定化のため、農業用排水施設、農道、区画整理等の農業生産基盤整備を総合的に実施。

この中で、家畜排せつ物の利活用施設の一体的な整備も支援の対象となる。

②支援対象者

都道府県

③その他

補助率：50％等

(8) 村づくり交付金

①事業の概要

市町村等が策定する村づくり計画に基づき、農業用排水施設、農道、区画整理等の農業生産基盤整備と農業集落道、営農飲雑用水等の生活環境整備を総合的に実施。

この中で、家畜排せつ物の利活用施設の一体的な整備も支援の対象となる。

②支援対象者

市町村、土地改良区等

③その他

交付率：定額（50％等）

(9) 農業集落排水事業

①事業の概要

農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持または農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設若しくはそれらの循環利用を目的とした施設を整備。

この中で、家畜排せつ物も処理の対象とすることができる。

②支援対象者

都道府県、市町村、土地改良区等

③その他

補助率：50%等

(10) 中山間地域総合整備事業

①事業の概要

農業の生産条件等が不利な中山間地域の活性化に意欲のある地域を対象として、それぞれの地域の立地条件に沿った農業生産基盤の整備や農村生活環境基盤等の整備を総合的に実施。

この中で、家畜排せつ物の利活用施設の一体的な整備も支援の対象となる。

②支援対象者

都道府県、市町村

③その他

補助率：55%等

(11) 高機能たい肥活用エコ農業支援事業

①事業の概要

たい肥の肥効調整やペレット化などの新たなたい肥生産技術を用いて、畜産地域において、耕種農家のニーズにあった高機能なたい肥生産を行い、耕種地域に供給するために必要な施設の整備を支援し、広域的に環境保全型農業に取り組むモデル地域を育成。

②支援対象者

農業者団体等

③その他

補助率：50%

(12) 畜産環境整備リース事業（補助なし）

①事業の概要

利用者が選択した家畜排せつ物利活用施設や脱臭装置などの機械をリース方式により貸し付け、畜産経営の環境整備を推進。

②支援対象者

畜産農家等

③その他

個人利用の施設・機械の整備が可能。

貸付期間終了後は譲渡代金の納入によりリース物件を借受者に譲渡。

(13) 畜産経営環境調和推進資金

①事業の概要

家畜排せつ物法に基づき、家畜排せつ物の利活用のための施設・機械等の整備を円滑に行うための長期かつ低利の資金を融通し、環境と調和した畜産経営を推進。

②支援対象者

畜産農家等

③その他

利率：年1.8%（平成21年7月1日現在）

個人利用の施設・機械の整備が可能。

家畜排せつ物法に基づく「処理高度化施設整備計画」を作成し、都道府県知事の認定を受けること等が必要。

家畜排せつ物利活用施設の整備に当たっては、本資金以外の制度資金もご利用が可能です。詳細は、地域の農協、市町村等にお問い合わせください。

(14) 家畜排せつ物利活用推進事業

①事業の概要

たい肥の利用促進を図るため、たい肥の調整・保管に必要な施設等を1/2補助付きでリースするほか、メタン発酵等家畜排せつ物の高度利用に伴い発生する副産物などの利用を推進するモデル的な地区の整備等を支援。

②支援対象者

ア 畜産農家（リース事業）

イ 農業者団体等（モデル地区整備）

③その他

ア 個人利用の施設の整備が可能。貸付期間終了後は譲渡資金の納入によりリース物件を借受者に譲渡。

イ 補助率：50% 等

(15) 新エネルギー等事業者支援対象事業

①事業の概要

経済的な制約により普及が進んでいない新エネルギーの利用について、環境の保全に留意しつつその加速的な導入促進を図るため、バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造等の先進的な新エネルギー等導入事業を行う事業者に対して、必要な費用の一部を補助。

②支援対象者

民間事業者等

③その他

補助率：1/3以内

○ お問い合わせ先一覧

機 関 名	郵便番号	所 在	電 話	FAX
東北農政局生産経営流通部畜産課	980-0014	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	022-263-1111	022-217-4180
関東農政局生産経営流通部畜産課	330-9722	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館	048-600-0600	048-601-0510
北陸農政局生産経営流通部畜産課	920-8566	石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎	076-263-2161	076-232-5824
東海農政局生産経営流通部畜産課	460-8516	愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2	052-201-7271	052-218-2793
近畿農政局生産経営流通部畜産課	602-8054	京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町	075-451-9161	075-451-5337
中国四国農政局生産経営流通部畜産課	700-8532	岡山県岡山市下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	086-224-4511	086-232-7225
九州農政局生産経営流通部畜産課	860-8527	熊本県熊本市二の丸1-2 熊本合同庁舎	096-353-3561	096-324-1439
沖縄総合事務局農林水産部農畜産振興課	900-8530	沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館	098-866-1653	098-860-1195
北海道畜産振興課	060-8588	札幌市中央区北3条西6	011-231-4111	011-232-1064
青森県畜産課	030-8570	青森市長島1-1-1	017-722-1111	017-734-8144
岩手県畜産課	020-8570	盛岡市内丸10-1	019-651-3111	019-623-0201
宮城県畜産課	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2111	022-211-2859
秋田県農畜産振興課	010-8570	秋田市山王4-1-1	018-860-1111	018-860-3822
山形県畜産課	990-8570	山形市松波2-8-1	023-630-2211	023-630-2456
福島県循環型農業課	960-8670	福島市杉妻町2-16	024-521-1111	024-521-7938
“ 畜産課	“	“	“	024-521-7939
茨城県畜産課	310-8555	水戸市笠原町978-6	029-301-1111	029-301-3999
栃木県畜産振興課	320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-2350	028-623-2353
群馬県畜産課	371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-223-1111	027-223-3095
埼玉県畜産安全課	330-9301	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-824-2111	048-830-4837
千葉県畜産課	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-223-2944	043-222-3098
東京都農業振興課	163-8001	新宿区西新宿2-8-1	03-5321-1111	03-5388-1456
神奈川県畜産課	231-8588	横浜市中区日本大通1	045-210-1111	045-210-8850
山梨県畜産課	400-8501	甲府市丸の内1-6-1	055-237-1111	055-223-1609
長野県畜産課	380-8570	長野市大字南長野字幅下692-2	026-232-0111	026-232-0764
静岡県畜産振興室	420-8601	静岡市葵区追手町9-6	054-221-2705	054-273-1123
新潟県畜産課	950-8570	新潟市中央区新光町4-1	025-285-5511	025-280-5010
富山県農業技術課	930-8501	富山市新総曲輪1-7	076-431-4111	076-444-4409
石川県農業安全課	920-8580	金沢市鞍月1-1	076-225-1111	076-225-1628

機 関 名	郵便番号	所 在	電 話	FAX
福井県食の安全安心課	910-8580	福井市大手3-17-1	0776-21-1111	0776-20-0654
岐阜県畜産課	500-8570	岐阜市藪田南2-1-1	058-272-1111	058-278-2694
愛知県畜産課	460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-961-2111	052-954-6934
三重県農畜産室	514-8570	津市広明町13	059-224-2541	059-224-2558
滋賀県畜産課	520-8577	大津市京町4-1-1	077-528-3851	077-528-4883
京都府畜産課	602-8570	京都市上京区下立売通新町 西入藪ノ内町	075-451-8111	075-414-4982
大阪府動物愛護畜産課	540-8570	大阪市中央区大手前2-1-22	06-6941-0351	06-6949-1056
兵庫県畜産課	650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1	078-341-7711	078-341-8123
奈良県畜産課	630-8501	奈良市登大路町30	0742-22-1101	0742-22-1471
和歌山県畜産課	640-8585	和歌山市小松原通り1-1	073-432-4111	073-431-0904
鳥取県畜産課	680-8570	鳥取市東町1-220	0857-26-7111	0857-26-7292
島根県農畜産振興課	690-8501	松江市殿町1	0852-22-5111	0852-22-6043
岡山県畜産課	700-8570	岡山市内山下2-4-6	086-224-2111	086-224-2155
広島県畜産振興室	730-8511	広島市中区基町10-52	082-228-2111	082-228-0396
山口県畜産振興課	753-8501	山口市滝町1-1	083-922-3111	083-933-3449
徳島県畜産課	770-8570	徳島市万代町1-1	088-621-2500	088-621-2857
香川県畜産課	760-8570	高松市番町4-1-10	087-831-1111	087-806-0204
愛媛県畜産課	790-8570	松山市一番町4-4-2	089-941-2111	089-941-9022
高知県畜産振興課 (施設整備関係)	780-8570	高知市丸ノ内1-7-52	088-823-1111	088-821-4578
” 環境農業推進課 (環境保全、土づくり等関係)	”	”	”	088-821-4536
福岡県畜産課	812-8577	福岡市博多区東公園7-7	092-651-1111	092-643-3517
佐賀県畜産課	840-8570	佐賀市城内1-1-59	0952-24-2111	0952-25-7309
長崎県畜産課	850-8570	長崎市江戸町2-13	095-824-1111	095-895-2593
熊本県畜産課	862-8570	熊本市水前寺6-18-1	096-383-1111	096-381-7611
大分県畜産振興課	870-8501	大分市大手町3-1-1	097-506-3674	097-506-1762
宮崎県畜産課 (経営環境担当)	880-8501	宮崎市橘通東2-10-1	0985-26-7139	0985-26-7329
鹿児島県畜産課	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2111	099-286-5599
沖縄県畜産課	900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098-866-2269	098-866-8411